

令和 7 年度

主 要 事 務 事 業

企画総務常任委員会

目 次

世田谷区総合教育会議（政策企画課、教育総務課）……………	1	お問い合わせセンター運営および業務の再構築 （広報広聴課）……………	36
地域コミュニティの担い手づくり支援事業 （政策企画課、各部）……………	2	個人情報保護制度及び公文書管理制度の適切な運用 （区政情報課）……………	37
新たな世田谷区史の編さん（政策企画課）……………	3	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課）…	38
計画行政の推進（政策企画課）……………	4	障害者雇用の推進（人事課）……………	44
自治権拡充に向けた地方分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課）……………	5	公有財産の有効活用（経理課）……………	48
外郭団体の指導・調整（政策企画課）……………	9	入札・契約制度の改善（経理課）……………	49
行政評価の推進（政策企画課）……………	10	電子契約の導入に向けた検討（経理課）……………	50
行政経営改革の推進（政策企画課）……………	11	公契約条例の適正な運用（経理課）……………	51
自治体間連携の推進（官民連携・行政手法改革担当課）…	12	公用車の管理・運用（経理課）……………	52
官民連携の推進（官民連携・行政手法改革担当課）……………	13	区税の賦課（課税課）……………	53
寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進 （ふるさと納税対策担当課、総務課、課税課）……………	15	区税徴収の推進（納税課）……………	55
教育総合センターを拠点とした連携取組みの推進 （政策研究・調査課、事業推進担当課）…	17	債権管理の強化（納税課）……………	57
大学と世田谷区との連携推進に関する取組み （政策研究・調査課）……………	18	用地取得基金の活用（用地課）……………	58
せたがや自治政策研究所による調査研究 （政策研究・調査課）……………	19	効果的な新公会計制度の運用 （会計課、政策企画課、財政課、経理課、 公共施設マネジメント課）……………	59
基幹統計調査（政策研究・調査課）……………	22	基本計画の推進……………	60
持続可能な財政基盤の維持（財政課）……………	23	新たな行政経営への移行実現プランの推進……………	61
区のおしらせ「せたがや」の発行（広報広聴課）……………	24		
F M放送（広報広聴課）……………	26		
区政P R（広報広聴課）……………	27		
区民の声（広報広聴課）……………	33		

令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部、教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	7 年度事業（目標）	7 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区総合教育会議 （政策企画課、教育総務課）	首長と教育委員会が連携して教育政策の方向性を共有することにより、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。	1,780千円	1. 世田谷区における今日の教育課題、重点的に講ずべき施策等について議論し、区長と教育委員会が教育政策の方向性や推進の方策などを共有する。 2. 世田谷区の教育における課題等を区民と共有するため、区民に開かれた場において議論を行う。

令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部 各部

区 分	事務事業名及び所管課	7 年度事業（目標）	7 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	地域コミュニティの担い手づくり支援事業 (政策企画課、各部)	区民の「参加と協働」を推進し、主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげ、行政と共に多様化・複雑化する地域課題に対応していくため、デジタル地域通貨「せたがやPay」を活用し、区の各施策と連携することで、地域コミュニティの担い手づくりを支援する取組みを実施する。	33,712千円	せたがやPayを活用し、地域コミュニティの新たな担い手づくりにつなげられるよう、次の取組みを支援する。 【対象分野】 地域・人、福祉、子ども・子育て、若者、教育、環境、健康、スポーツ・芸術、防災、防犯 【支援内容】 ① 区、または、町会・自治会、NPO、市民活動団体、子育て団体、福祉団体など、地域コミュニティを支える団体等が実施するイベントなどの運営を支援する方へのポイント配布 ② 上記の団体等が実施するイベントなどの参加者へのポイント配布（イベントなどの参加が、今後の新たな担い手育成につながることを目的としている場合に限る） ※令和 7 年度当初予算概要 No. 31

令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7 年度事業（目標）	7 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな世田谷区史の編さん （政策企画課）	新たな区史発行に向け、調査・研究及び編さん作業を行う。	19,614千円	1. 新たな区史の編さん 令和 7 年 3 月の近世編刊行に続き、原始・古代から現代に至る歴史資料の収集・分析・調査を行うとともに、令和 7 年度に中世編、令和 8 年度に近代編を刊行し、以降令和 1 0 年度までに、原始・古代資料編、現代編、原始・古代編の刊行を順次予定する区史編さん作業を進める。 2. 「区史編さんだより」の発行 区史編さんの進捗状況の報告や区史に関する調査研究の成果を情報紙として広報していく。

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	計画行政の推進 （政策企画課）	基本構想（平成25年9月議決）を実現するため、基本計画の着実な推進を図る。 （計画期間） 基本計画 令和6年度（2024年度） ～令和13年度（2031年度）	385千円	1. 基本計画の推進 平成25年9月に区議会において議決された基本構想を実現するため、基本計画の適切な進行管理を行う。 基本計画が目指す未来の世田谷区の姿について、当事者意識を持つ人物を増やし、参加と協働を促進することを目的に、区内在住の小中学生を対象に基本計画に関することをテーマとした作品の募集、表彰を行う。

令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7 年度事業（目標）	7 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治権拡充に向けた地方分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課）		27千円	1. 地方分権改革について 【第一次地方分権改革（平成5年～）】 国と自治体の役割の明確化、自治体の自主・自立性の向上等 【三位一体の改革（平成13年～）】 国庫補助負担金の削減、税源移譲、地方交付税の見直し 【第二次地方分権改革（平成18年～）】 地方に対する規制緩和、国から地方への事務・権限の移譲等 平成18年12月地方分権改革推進法が成立され、平成19年4月より地方分権改革推進委員会が発足された。地方分権改革推進委員会は、第1次地方分権改革の課題として持ち越されていた地方に対する規制緩和、権限移譲を中心に4次にわたる勧告を行った。 平成23年4月第1次地方分権一括法に始まった国から地方への権限移譲や規制緩和は、平成26年5月第4次地方分権一括法をもって367の法律が改正され、地方分権改革推進委員会の勧告事項には一通り対処したとされている。 （次頁に続く）

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治権拡充に向けた地方分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課） （続き）			（提案募集方式） 平成26年度より、従前の国主導による委員会勧告方式から地域の実情や課題に精通した地方の発意と多様性を重視し、個々の地方自治体等から提案を募集し、提案の実現に向けて検討を行う「提案募集方式」が導入され、第5次地方分権一括法等により法整備が進められてきた。以降、第13次地方分権一括法まで成立している。 （提案募集方式の活用） 区はこれまで特別区長会を通じて「産後ケア事業の法的事業化」、「児童相談所の設置権限の移譲」「公園施設として設置される建築物の許可手続の見直し」などを提案している。 （第14次地方分権一括法） 第14次一括法（里帰り出産等における情報連携の仕組みの構築等）は、令和6年6月19日に公布され、体制整備に特に時間を要するもの等を除き、公布日から施行されている。 引き続き、提案募集方式を活用し、課題解決のため積極的に提案していく。 （次頁に続く）

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治権拡充に向けた地方分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課） （続き）			2. 都区制度改革について 平成12年改正地方自治法により、特別区が「基礎的な地方公共団体」として位置づけられるとともに、都と特別区の役割分担及び財源配分の原則が規定された。一方で、都区の大都市事務の役割分担などの根本課題が積み残されたため、事務配分や区域のあり方、税財政制度について検討を進めるべく、平成18年に都区のあり方検討委員会を設置し、検討を続けているが、都区の見解が乖離していることもあり協議が中断している。 （事務配分） 検討対象事務444項目について方向性の整理（内53項目の事務が「区に移管する方向で検討する事務」）をしたものの、区域再編の議論により検討が止まっている。 （次頁に続く）

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治権拡充に向けた地方分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課） （続き）			（区域のあり方） 将来の都制度や東京の自治のあり方について、都と区市町村共同の調査研究を目的として平成21年に東京の自治のあり方に関する研究会が設置された。平成27年の研究会最終報告では、区市町村は、危機的な状況に陥る前から、合併、共同処理、相互補完、機能分担等、多様な選択肢について、主体的に検討、判断していく必要がある旨報告されているが、具体の検討には至っていない。 （税財政制度） 平成20年に区側から検討の必要性を提言したが、都側の見解は時期尚早としており、具体の議論には至っていない。 3. さらなる自治権拡充の検討について 区は、最も身近な基礎自治体として、地域の実情や区民生活の実態に即した総合的な行政サービスを目指すとともに、持続可能な自治体経営の仕組みを目指し、拡充すべき権限など、さらなる検討を進めていく。

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	外郭団体の指導・調整 （政策企画課）	令和6年度から8年間にわたる方針「外郭団体将来ビジョン」に基づき、区と外郭団体の役割分担を明確にし、諸施策を推進していく。	—	1. 外郭団体将来ビジョンに基づく取組みの推進 （1）役割を最大限発揮する。 （2）区との連携・政策連動 （3）経営の自主性・自立性向上 ビジョンに基づく各取組みを着実に推進し、令和7年度の実績、令和8年度以降の計画修正を反映した外郭団体将来ビジョン推進状況の策定に取り組んでいく。 2. 連絡協議会、連絡会議の開催 区と外郭団体の総合的な調整と各団体共通の課題についての協議及びその他情報交換等を行うため、外郭団体連絡協議会や外郭団体連絡会議を開催する。

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	行政評価の推進 （政策企画課）	世田谷区実施計画における施策事業を対象とした評価を行い、計画のPDCAサイクルを回すことで、施策の進行管理を適切に行うとともに、区民への説明責任を果たす。	—	世田谷区実施計画における施策事業を対象に、各施策事業の成果の達成状況や、新公会計制度を活用したフルコスト分析により、論理的かつ客観的な評価・分析を行う。評価結果は決算付属資料「主要施策の成果」で議会に報告する。

令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7 年度事業（目標）	7 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	行政経営改革の推進 （政策企画課）	区政を取り巻く社会経済状況が大きく変化するなかで、「世田谷区基本計画」に掲げる「目指すべき未来の世田谷の姿」の実現に向け、「新たな行政経営への移行実現プラン」における取組みを着実に推進する。 また、令和 8 年度修正計画の策定に向け、プランの考え方に基づく新たな取組みの追加・改廃に取り組んでいく。	8,570千円	1.「新たな行政経営への移行実現プラン」に基づく取組みの推進 プランの基本的考え方である「区民目線によるサービスの推進」、「多様な主体との連携強化による経営力向上」、「経営資源の最適化」に基づき、プランにおける各取組みを着実に推進していく。 2.「新たな行政経営への移行実現プラン」の見直し 令和 7 年度における各所管部の取組みや庁内外における好事例・先進事例の横展開、年度内の取組みの追加・修正を行い、令和 8 年度の修正計画の策定に取り組んでいく。

令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7 年度事業（目標）	7 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治体間連携の推進 （官民連携・行政手法改革 担当課）	広域的地域活性化に資する よう、交流自治体や近隣自治 体等が持つ資源を相互に活か した連携・協働を推進する。	1,261千円	関係自治体と区による意見交換等の場を作り、目指すべき相互の姿や連携事例の共有を図ることで、自治体間の効果的な連携・協働を推進する。 1. 自治体間連携フォーラム 開催回数 年 1 回 共催自治体 北海道白老町 2. 特別区全国連携プロジェクト 特別区長会が進める全国連携プロジェクトの企画、事業を通じ、他自治体との情報共有および連携強化に取り組む。

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	官民連携の推進 （官民連携・行政手法改革 担当課）	1. 官民連携の推進 世田谷区官民連携指針に 基づき、民間企業等からの 提案募集や区の政策課題の 解決に向けた官民連携の取 組みを推進する。 2. 行政手法改革の推進 「新たな行政経営への移 行実現プラン」に基づき、 これまでの業務手法や組織 の縦割りを見直し、柔軟な 組織運営の構築や職員の経 験学習機会の拡充による、 行政手法改革の推進に取り 組む。	5,028千円	1. 民間企業等からの提案募集および調整 民間企業等からの提案を、官民連携提案 窓口（愛称「せたがやCo-Lab」）により常時 受け付けるとともに、民間企業等や所管課 との対話により、連携実施に向けた調整を 行う。 2. 実証実験の実施 区も一部経費を負担しながら取り組む実 証実験提案制度も活用し、民間事業者等か らの効果的な提案や所管課のチャレンジ な取組みを積極的かつ迅速に実施する。 （具体的な取組み） ・ 歩行支援システムに関する実証実験 ・ 地域ファンづくりの実証実験 3. 庁内の意識啓発に向けた取組み 官民連携の実績を庁内において共有する とともに、官民連携の推進に向けた庁内の 意識啓発に取り組む。 （次頁に続く）

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	官民連携の推進 （官民連携・行政手法改革 担当課） （続き）			4. 税外収入確保策の推進 持続可能で強固な財政基盤を構築するため、広告事業や区有地等の活用、また、遺贈による寄附の受入環境の整備など、各所管部と連携しながら多様な税外収入確保策を推進する。 5. 「提案型プロジェクトチーム制度」の実施 職員の経験学習機会の拡充及び庁内横断的に区政課題の解決に取り組む柔軟な組織運営の構築に向けた取組みとして、職員が希望するプロジェクトチームに参加し、自発的な企画提案や事業実施を目指す、「提案型プロジェクトチーム制度」を実施する。 6. 「行政職員の力量形成ゼミ」の実施 論理的思考力や政策形成能力、また、他者と協働して学び合う力といった行政職員として必要な力量の形成を目指し、協働型の学び合いの形式による「行政職員の力量形成ゼミ」を実施する。 ※令和7年度当初予算概要No. 37 ※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目1-6、1-11、5-11

令和7年度主要事務事業

政策経営部、総務部、財務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進 (ふるさと納税対策担当課、総務課、課税課)	ふるさと納税制度に起因する税源の流出が123億円にも上っている現状を踏まえ、税源流出の抑制に引き続き取り組むとともに、世田谷の魅力や区の実情を発信することで、一層の寄附獲得を目指す。 また、区民の参加と協働による支え合いの輪が広がる地域社会の実現を目指し、区に対する寄附制度への理解を深めるための啓発活動を強化し、寄附文化の醸成を図る。	345,143千円	ふるさと納税制度に起因する区民税の減収による諸課題への対応及び寄附文化の醸成を図るために設置した「世田谷区ふるさと納税等対策本部」等を通じ、以下の取組みを進める。 1. 寄附獲得に向けた取組み 税外収入の確保と寄附文化の醸成に向け、区内外から共感を得られる世田谷らしい施策に対する寄附募集や世田谷の多様な魅力を発信できるような返礼品の充実等に取り組む。 官民連携による寄附募集の取組みとして、旧尾崎邸保存プロジェクトとの連携によるイラストコンテストを実施し、寄附獲得に向けたPRに取り組む。 2. ふるさと納税制度による税源流出の現状と制度の問題点のPR ふるさと納税制度による税源の流出が区の財政状況に深刻な影響を与えていることや、制度の問題点等を区民にPRすることで、税源流出の抑制に取り組む。 (次頁に続く)

令和7年度主要事務事業

政策経営部、総務部、財務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	寄附文化の醸成とふるさと 納税対策の推進 （ふるさと納税対策担当 課、総務課、課税課） （続き）			3. ふるさと納税制度の見直しに向けた取組み 制度の廃止を含む抜本的な見直しに向け、特別区長会等での機会を捉えて国へ働きかけを行う。 ※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目1-7

令和7年度主要事務事業

政策経営部、教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育総合センターを拠点とした連携取組みの推進 (政策研究・調査課、事業推進担当課)	区の教育現場と各分野の協力団体及び専門家等とが効果的に連携できるよう橋渡しを行うと共に、連携取組みが活発かつ効果的に行えるよう伴走支援する。	1,833千円	1. 連携取組みによる教育の質の向上 学校や教育総合センター等の区の教育現場と、各分野の協力団体及び専門家との効果的な連携のあり方を研究し、連携取組みによる質の高い教育の推進に資する。 2. 連携ニーズの把握と伴走支援 区の教育現場と区内大学や企業等、それぞれの連携意向について把握するために対話し、持続可能な手法を検討するとともに、試行的取組みの実践及び検証まで伴走支援する。 3. 庁内連携の強化 連携取組みを推進するにあたり、区長部局及び教育委員会の関係各課と一体となって実践できるよう情報の共有及び調整を行う。 4. 先進・優良事例の調査研究と普及 各分野の協力団体及び専門家と連携した区の教育的取組みを促進するため、国内外の先進事例などを把握し、必要に応じて関係者を対象とした学習の機会を設ける。

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業(目標)	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	大学と世田谷区との連携推進に関する取組み (政策研究・調査課)	各大学の持つ専門性や地域資源を活かしながら、地域社会の持続的な発展に資するため、区内大学や近隣大学との一層の連携・協働を推進する。	492千円	大学と区による意見交換、情報共有の場を作り、連携の考え方や目指すべき相互の姿など共通認識を図ることで、大学との効果的な連携・協働を推進する。 1. 大学学長と区長との懇談会 開催回数 年1回 開催予定日 令和7年12月11日(木) 2. 大学連携に関する調整連絡会 開催回数 年4回(予定)

令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7 年度事業（目標）	7 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	せたがや自治政策研究所 による調査研究 (政策研究・調査課)	区の政策形成基盤の強化を図るため、政策研究、基礎研究等を行う。 せたがや自治政策研究所「2 か年計画」(令和 6 年度・令和 7 年度)に基づいて調査研究を行う。	9,544 千円	1. 社会調査 (1) 今後のコミュニティ政策の検証・支援のあり方に関する検討 今後のコミュニティに係る調査の趣旨や実施体制・手法について改めて根本的に見直し、調査研究をより充実強化するとともに、分析結果をより有効に活用できるようにすることをねらいとして、今後のコミュニティ政策の検証・支援のあり方について検討する。 (2)「地域生活とコミュニティに関する調査 2024」の分析 地域社会における人と人との関わりやコミュニティ活動の今日的な状況を定量的に測定するため令和 6 年に実施した社会調査について、分析を行う。 (3)「小さなまちの拠点」の調査 多様な地域の活動主体が交流し、地域の課題解決していく場としての役割を果たすことが期待されている「小さなまちの拠点」について、調査を実施する。 (次頁に続く)

令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7 年度事業（目標）	7 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	せたがや自治政策研究所 による調査研究 (政策研究・調査課) (続き)			2. データの整備と活用 (1) データ活用の推進 区民と職員がともに取組む地域づくりに役立てるため、地区・地域データを収集・整備し、庁内外で活用しやすいようダッシュボードなどに反映させる (2) セタがや版データアカデミーの開催 講義と演習を通して職員の E B P M に関する理解促進を図る。また、研究所が初学者向けに作成した eラーニング用の教材を活用し、E B P M の普及啓発を積極的に進める。 3. 自治制度研究 区民に最も身近な基礎的自治体として自治のあり方を研究するため、児童相談所設置について調査研究を行い、有識者を招いての勉強会や、関係者からのヒアリングを実施する。 4. 人材育成 庁内のコミュニケーションやネットワークづくりを含めた人材育成を目的として、職員を対象に、所長や学識経験者等を講師とした講演・講義・ゼミ・ワークショップ等を実施する。 (次頁に続く)

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	せたがや自治政策研究所 による調査研究 （政策研究・調査課） （続き）			5. 学術機関誌「都市社会研究」、研究活動報告書「せたがや自治政策」の編集・発行 政策課題にかかわる特集を組むほか、都市政策研究および自治体の政策に関する研究の発表の場として論文等の公募を行う「都市社会研究」および各年度の成果である研究活動報告をまとめた「せたがや自治政策」を編集・発行する。

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基幹統計調査 （政策研究・調整課）	国、東京都、関係機関と連携し、調査方法、事務処理方法を十分に検討のうえ、基幹統計調査を円滑に実施する。	677,388千円	1. 令和7年国勢調査の実施 （1）調査期日 令和7年10月1日 （2）調査区数 約8,170調査区 （3）調査対象 約516,000世帯 （4）調査員数 約3,700名 （5）指導員数 約560名 （6）調査事項 世帯員の数、男女の別、出生の年月、住居の種類、就業状態等 （7）回答方法 郵送またはオンライン

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	持続可能な財政基盤の維持 （財政課）	ふるさと納税の影響や通商政策などアメリカの政策動向、金融資本市場の変動等、先行きを見通すことが困難な状況の中、子ども・子育て関連施策や社会保障関連経費、公共施設の改築・改修等、さらには現下の物価・人件費高への対応など、増加する財政需要に確実に対応するため、引き続き行財政改革の取組みを一層進め、持続可能な財政基盤を維持する。	—	ふるさと納税の影響や物価・人件費高等の区財政への影響を見極めながら、「新たな行政経営への移行実現プラン」に示された取組み等を踏まえ、財政の持続可能性を維持できる財政見通しを示していく。 また、令和8年度当初予算の編成にあたっては、特別区債や基金を適切な範囲で活用しつつ、限りある財源をより効率的・効果的に配分することを基本に予算編成を行う。

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区のおしらせ「せたがや」 の発行 (広報広聴課)	区の施策や計画、制度、各種サービス等区民生活に必要な政策情報や行政情報を広く区民に提供し、区民の区政への理解と参加・参画を図る。	179,025千円	1. 定期号 (1) 発行回数 月3回(1・15・25日) 年間35回(1月15日を除く) (2) 発行形態 ・全区版(1・15日)タブロイド判8・12頁 ・地域版(25日)タブロイド判4頁 (3) 発行部数(一号当たり) 172,600部(令和7年4月15日号) (4) 配布方法 ・新聞折込(日刊6紙) ・出張所・まちづくりセンター、図書館等の公共施設 ・新聞未購読の希望世帯への戸別配付(6,593件(令和7年4月1日現在)) ・民間施設 駅(38ヶ所)、郵便局(78ヶ所)、コンビニエンスストア(119ヶ所)、スーパーマーケット(29ヶ所)、書店(7ヶ所)、金融機関(27ヶ所)、喫茶店(9ヶ所)、その他商業施設(5ヶ所)、大学(9ヶ所)、集合住宅(41ヶ所)など (次頁に続く)

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区のおしらせ「せたがや」の発行 (広報広聴課) (続き)			2. 特集号 パブリックコメントや選挙など特に重要な情報については、特集号を発行する。 ・発行予定 5回（予定） ・発行形態 随時発行 タブロイド判2・4・8頁 3. その他 (1) 広報紙アプリ「マチイロ」 いつでも好きな時に広報紙を閲覧できるように実施(令和7年4月2日現在登録者件数：17,525件)。 (2) 多言語対応情報発信アプリ（カタログポケット） 広報紙を多言語に自動翻訳し、読み上げ機能等を有するアプリへ掲載。 (3) 紙面のリニューアル 区民に「読みたい」と思ってもらえる魅力的な紙面づくりの一環として、令和7年7月1日号から紙面のリニューアルを予定している。

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	FM放送 (広報広聴課)	非常時の区民への的確な情報伝達手段とするとともに、平常時は区の取組みや事業、生活に役立つ情報等を提供し、区政に対する理解の向上を図る。	48,166千円	1. 非常時の緊急放送 非常時に災害対策本部からの最新の情報をエフエム世田谷で放送する（令和2年6月運用開始）。 2. 平常時の世田谷区提供番組放送 (1) 「世田谷通信」 ① 区長の談話室 区の取組みに関連したテーマについての区長とゲストとの対談 ② 世田谷情報セレクト 区の施策やイベントの告知、レポーターによるまちの話題の紹介 (2) 防災・防犯インフォメーション 防災・防犯情報の提供 (3) せたがやスクール・クルーズ 「新・才能の芽を育てる体験学習」の講座の様子などを放送 【他所管課予算での提供番組】 ・ 認知症あんしんすこやかライフ ・ 区議会録音放送 ・ 水島裕のせたがやFun Time

令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7 年度事業（目標）	7 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政 P R (広報広聴課)	行政施策や日常生活に関わりの深い事業、施設情報等を様々な情報提供手法を活用して区民に伝え、区政に対する理解を深め、区民の区政への参加・参画を促進する。	43,216千円 (内訳： 区政PR： 22,983千円 ホームページ関係情報 関連予算： 20,233千円)	1. ホームページの活用推進 より使いやすく分かりやすいホームページとなるよう迅速に情報提供を行うとともに、情報発信の安定性及び継続性の向上を図る。 ・ウェブアクセシビリティの向上 障害者差別解消法への対応として全庁的に取り組んでいる音声読み上げ等のアクセシビリティ対応を徹底するため、庁内周知や確認作業を継続して実施する。 2. メールマガジンの配信 区政情報を広く発信する手段の一つとして、メールマガジンを定期的に配信する。 (1) 登録人数 16,765件 (令和 7 年 3 月末現在) (2) 配信回数 ①区からのお知らせ情報：月 3 回 ②資源・ごみ収集日情報：収集日ごと ③ひとり親家庭支援情報：月 2 回程度 ④子ども子育て情報：月 1 回程度 ⑤発達障害に関する情報：月 1 回程度 (次頁に続く)

令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7 年度事業（目標）	7 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政 P R （広報広聴課） （続き）			3. せたがや便利帳の発行 区民が世田谷区に暮らすうえで役立つ行政情報を掲載した生活情報誌「せたがや便利帳」を発行・配布する。 （1）発行 令和 7 年 8 月 （2）部数 45,000 冊 4. 世田谷区全図の発行 （1）発行 令和 7 年 10 月（予定） （2）部数 65,000 部 5. 区政概要の発行 区の施策・行事等区政の概要等を掲載し、事務事業運営の資料や区政の記録及び情報資料として作成する。 区ホームページで電子データを公開するほか、区政情報センター、区政情報コーナー、図書館に閲覧用の冊子を配架する。 （次頁に続く）

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			6. 動画による情報発信 区の施策や取組み、イベントや見どころ、区長記者会見など、様々な情報をタイムリーに分かりやすく提供する手法として、動画を制作し、YouTube公式チャンネルで配信する。手話やテロップ、テキストデータの添付等により障害者への対応を行う。 外部副業人材を活用した動画配信アドバイザーを登用し、動画の質向上及びPR強化に関する助言・提案を受け、効果的な動画広報の実現を図る。 ※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目1-1 7. 世田谷WEB写真館の運用 区内の名所や風景等の写真約1,000点を公開している。これらの写真データの貸し出しを通して、区の魅力を区内外へ広くPRする。 （次頁に続く）

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			8. X（旧ツイッター）による情報発信 計11アカウントから最新の情報を発信する など、情報発信の充実を図っている。 （1）政策経営部広報広聴課 区の施策、イベント情報等 （2）危機管理部 防犯、防災、危機管理関連情報等 （3）子ども・若者部 子ども・子育て支援、若者支援関連情報等 （4）世田谷保健所 健康関連、食品衛生・環境衛生関連情報等 （5）教育委員会事務局 区教育委員会事務局からのお知らせ等 （6）各総合支所 地域ごとの身近な情報等 （7）DX推進担当部 区のDX関連事業等 ※フォロワー総数／158,441人 （令和7年3月末現在） （次頁に続く）

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			9. Facebookによる情報発信 区内のイベント情報や見どころ、季節に応じたタイムリーな情報を中心に発信するなど、情報発信の充実を図っている。 ※フォロワー数／4,502人 （令和7年3月末現在） 10. LINEによる情報発信 災害・区政情報の配信に加えて、子育て情報や高齢・介護情報をセグメント配信し、情報発信の充実を図っている。 ※友だち登録者数／81,944人 （令和7年3月末現在） （次頁に続く）

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			11. Instagramによる情報発信 試行実施として写真やショートムービーで区の施策や区内の様々な魅力を配信するなど効果的な情報発信の充実を図る。 ※フォロワー数/5,547人 （令和7年3月末現在） 12. 広告収入の確保 印刷物の広告掲載やバナー広告、広告付映像モニターなどの広報媒体を活用して、税外収入の確保に努める。 （広報広聴課の広告料収入） ・「せたがや便利帳」への広告掲載 ・区ホームページへのバナー広告掲載 ・庁舎内映像モニターへの広告掲載 ※新たな行政経営への移行実現プラン （令和7年3月）項目1-1、1-6

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民の声 (広報広聴課)	区民の方々からの意見や要望等を収集・把握し、区の施策などの参考とする。	9,058千円	1. 区民の声 区ホームページから寄せられた「区長へのメール」、「区長へのハガキ」、電話、FAX等、区民の方からの意見、要望、苦情を収集・把握し、担当所管課へ情報提供することで、区の施策や事業展開の参考とする。 また、外国籍の方も区政への意見を提出しやすくなるよう、区HPの改善を図る。 2. 区政モニターアンケート 区の施策等に係るアンケート等を行い、具体的な意見や提案を収集し、施策や事業の参考とする。 (1) 対象者：世田谷区在住で満15歳以上、各回定員250人 (2) 回数：年間4回 (3) 方法：ウェブアンケートにより実施 (4) 公表：翌年5月下旬に報告書 区ホームページ (次頁に続く)

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民の声 （広報広聴課） （続き）			3. 区民意識調査 区民が区政に対してどのような意見・要望を持っているのかを把握し、今後の区政運営を進めていくうえでの基礎資料とする。 (1) 対象 世田谷区在住の満15歳以上の区民5,000人を無作為抽出 (外国人含む) (2) 方法 郵送配布・郵送回収またはインターネットによる回答 (3) 期間 令和7年5月14日～6月4日 (4) 公表 令和7年9月上旬に、報告書（概要版あり）、区ホームページ (5) その他 報告書の概要版は、英語や音声コードにも対応 （次頁に続く）

令和7年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民の声 (広報広聴課) (続き)			4. 子どもの声アンケート 子どもたちの区政に対する意見・要望を把握し、今後の区政運営を進めていくための基礎資料とする。 (1) 対象 満9～14歳の区民3,000人を無作為抽出（外国籍含む） (2) 方法 郵送配布、郵送回収またはインターネットによる回答 (3) 期間 令和7年12月3日～12月17日 (4) 公表 令和8年5月に、報告書、区ホームページ 5. 区民意見募集 区の主要な施策や計画等を策定する際に素案等の段階から公表し、区民の誰もが意見を述べたり、情報を知ったりできる機会を設けるとともに、寄せられた意見に対して区の考え方を付して公表している。 また、外国籍の方も区政への意見を提出しやすくなるよう、区HPの改善を図る。 (1) 区民意見提出手続（パブリックコメント）実施予定 1件 (2) 区民意見募集 実施予定 5件 ※令和7年度当初予算概要 No.5 子どもの意見表明と参加・参画の取組み

令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	7 年度事業（目標）	7 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	お問い合わせセンター運営 及び業務の再構築 (広報広聴課)	区に関する手続きや制度、 催し物、施設案内等、様々な 問い合わせに、迅速に対応し、 区民の利便性の向上を図る。	127,716千円	1. 運営内容 ・開設時間 午前8時～午後9時 (年中無休) ・受付方法 電話、FAX、区ホームペー ジのメールフォーム ※FAX、区ホームページのメールフォームで は、24時間問い合わせ受付を実施 2. お問い合わせセンター運営業務の再構築 令和9年度中を目途に、区民からの各 種問い合わせ先の明確化を図り、区民を 待たせず、求める情報を的確に提供する 体制を構築する準備を進める。 また、特定の業務における受電の集中 による事務の停滞が生じにくい体制を講 じ、窓口を含め、区全体として区民を待 たせない仕組みの構築を目指していく。 ※新たな行政経営への移行実現プラン (令和7年3月) 項目1-4

令和7年度主要事務事業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	7度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	個人情報保護制度及び公文書管理制度の適切な運用 （区政情報課）	個人情報保護法及び個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度を円滑に運用する。 また、公文書管理条例に則り、永久保存する特定重要公文書の移管、保存及び目録の作成、公表を実施し利用請求に対応する。	4,929 千円	1. 個人情報保護制度の適切な運営 令和5年4月1日施行の改正法及び改正条例に基づく個人情報保護制度を円滑に運用し、個人情報保護を推進する。 また、改正法に基づき郵送による個人情報開示請求が可能になったことにより、請求件数が大幅に増加しているため、引き続き適切に対応する。 2. 公文書管理の適切な運営 永久保存となる特定重要公文書の適切な保存に努める。 また、目録の作成、公表を実施し利用請求に対応する。 3. 文書事務研修 採用者、昇任者、文書監督者等への研修を通じて、職員の知識向上や意識啓発に努め、公文書管理の適切な運用及び情報公開を推進するとともに、引き続き、適正な個人情報の取扱いを徹底する。

令和7年度主要事務事業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり (人事課、研修担当課、職員厚生課)	新たな人材育成方針を踏まえ、今の時代に必要な人材育成手法へと転換を図り、職員一人ひとりが一層活躍できる組織・職場風土の実現を目指す。 また、職員一人ひとりが心身の健康を保つとともに、生活と仕事を両立しながら、高い意欲をもって最大限の力を発揮し、区政に貢献できるよう、すべての職員にとって働きやすい職場環境の整備や組織風土づくりを進め、区政を担う人材の確保・定着に向けた取組みを推進する。	109,013千円	1. 時代に即した人材育成の推進 (1) 管理職に求められる能力の向上 ①管理職マネジメント力向上に向けた体系的育成手法の構築 管理職に対して、管理職としての自覚と組織管理の上での役割を認識させるため、マネジメント能力の向上を図る研修を実施する。 ②新任管理職等の支援 新任管理職等を支援するサポート担当者を選任し管理職の育成を図る。 (2) 係長、主任に求められる能力の向上 監督職である係長について、少ない職場経験であっても、経験を補完し、監督者として求められる能力の向上を図る研修を実施する。また、コミュニケーションや事務業務改善の中核となる主任に対する研修を充実する。 (次頁に続く)

令和7年度主要事務事業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課） （続き）			（3）若手職員研修の充実 自立した活力ある人材の育成に資する研修を若手職員対象に引き続き実施する。また、新規採用職員の育成担当者や係長に対する支援研修を実施する。 （4）キャリア形成に係る研修の充実 職員がそれぞれのライフステージにおいて意欲的に職務に取り組めるよう、採用4年目と9年目にキャリア研修を実施する。また、段階的な定年引上げも踏まえ50代を主な対象としたミドル研修を引き続き実施し、キャリア研修体系全体の充実を図る。 （5）公務員としての高い倫理観、人権意識の醸成 服務規律の確保、高い公務員倫理の確立、人権擁護への理解促進等を図るため、採用時や昇任時のほか、一定の年数単位で繰り返し研修を実施する。 （次頁に続く）

令和7年度主要事務事業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課） （続き）			（6）海外派遣研修の再開 広い視野と自主性、創造性をもつ職員育成を目的とし、海外派遣研修を再開する。 （7）新たな人材育成手法の検討・実施 区における重点的に取り組むべき人材育成上の課題を踏まえ、「（仮称）おしごとライブラリの発信」や「タレントマネジメントシステムの構築」などの新たな取り組みを進め、人材の確保・育成・定着を一体的に推進していく。 （次頁に続く）

令和7年度主要事務事業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり (人事課、研修担当課、職員厚生課) (続き)			2. 会計年度任用職員の職務知識の向上 (1) 会計年度任用職員に対する研修の実施 地方公務員法の適用を受ける会計年度任用職員に対し、求められる基礎知識や実務知識習得に係る研修（動画視聴）を実施するとともに、選択研修や共催研修の参加を促進する。 3. 職場研修の実施及び支援 (1) 職場研修の支援 各所属で実施する職場研修が、より円滑に運営されるように相談、情報提供や機材貸出等を行うほか、行政実務に関する研修動画等を常時庁内公開サイトに掲載し活用を促すことで、職場研修の充実に資する。 4. 新たな研修手法の検討・実施 (1) オンライン研修システムの導入 クラウドシステム上での録画配信による研修を引き続き実施する他、グループワークを中心とした集合型の研修と動画視聴を組み合わせた研修手法等を取り入れることで、研修を受講しやすい環境を整えとともに研修効果の向上を図る。 (次頁に続く)

令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	7 年度事業（目標）	7 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり (人事課、研修担当課、職員厚生課) (続き)			5. 働きやすい職場づくり (1) メンタルヘルスの推進 採用時や昇任時の機会をとらえ職員に対し、自身の心のケアに関する研修を実施するとともに、管理監督者に対し初期支援や復職支援の手法を習得させる等、ストレスマネジメントに関する研修を実施する。また、個々の職員のストレスチェックも併せて実施し、メンタル不調が見られる職員へは産業医面談等を実施する。 (2) ハラスメント防止の推進 「職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針」に基づきハラスメントゼロを目指すとともに、ハラスメントの未然防止と対策について取り組み、職員が快適に働くことができる職場や相談しやすい環境づくりに努める。 (次頁に続く)

令和7年度主要事務事業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり (人事課、研修担当課、職員厚生課) (続き)			(3) 働き方改革の推進 「新たな超過勤務ルール」等による勤務時間の適正管理及び職員のワーク・ライフ・バランスの推進策に取り組み、職員の様々な状況や多様性も尊重した、誰もが働きやすい職場づくりを進める。 また、過重労働に対しては、産業医による面接指導等を通じて組織的な対応を図り、職員の健康管理を行っていく。 (4) 特定事業主行動計画に基づく取組みの推進 令和7年4月に策定した特定事業主行動計画(令和7年度～令和11年度)に基づき、職員の仕事と生活の調和、仕事と子育ての両立、女性職員の職業生活における活躍に資する取組みを推進していく。 ※令和7年度当初予算概要 No.37 ※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目5-11

令和7年度主要事務事業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	障害者雇用の推進 (人事課)	令和6年4月に改定された障害者の法定雇用率の早期充足を目指し、引き続き計画的に障害者を採用するとともに、障害のある職員が、安心して安定的に働くことができる職場づくりに、全庁をあげて取り組む。	12,289千円	1. 雇用率の更なる向上を目指した障害のある職員の積極的な採用と配属職場の拡大 令和6年に策定した障害者活躍推進計画に基づき、障害のある新規採用職員の積極的な採用に取り組むとともに、配属職場の拡大を通じて、雇用率の向上に取り組んでいく。 (1) 令和6年に実施した特別区初の技能系の障害者採用選考を引き続き実施するとともに、特別支援学校とも連携し、高校生の職場体験実習の受入れ等を行い、区役所への就労希望者の増加に努める。 (2) 会計年度任用職員についても、これまで配置している図書館業務員の更なる拡充に取り組むとともに、新たに児童館の用務業務において障害者の雇用に取り組んでいく。併せて支援の充実も図っていく。 2. 障害のある職員の活躍に向けた庁内環境整備の推進 障害のある職員が特性を活かし、能力を有効に発揮するため、庁内の環境整備を図るとともに、職員研修等を通じて、全庁の職員の障害に関する理解のさらなる促進を図る。

令和7年度主要事務事業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	障害者雇用の推進 (人事課) (続き)			(1) 人事課に設置している障害者雇用推進チームにおいて、障害のある職員や配属職場に対し支援を行うとともに、庁舎建設を始めとする関係所管と連携し、障害の有無に関わらず全ての人々が利用しやすい環境を目指し、庁内の環境整備に取り組む。 (2) 障害者雇用についての理解を促進させるため、職員と管理職及び、障害のある職員を配属する職場に対して障害や障害者の就労に関する理解を促進する研修を実施する。実施にあたっては実際の事例を用いたグループワークなどを充実させ、より実践的な内容で実施する。 (次頁に続く)

令和7年度主要事務事業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	障害者雇用の推進 (人事課) (続き)			3. 障害のある職員の定着に向けた支援 障害のある職員が安心して安定的に働き続けることができるよう、職場への定着支援を行っていく。 (1) 障害のある職員の安定した就労を目指し、定期的な面談の機会を活用し、自己の障害状況や特性をまとめたプロフィールシートの周知及び作成支援を行い、職員本人の自己理解の促進にも努める。 (2) 本人の特性や職場の状況に応じた、日々の体調及び業務の進捗確認のためのツールの活用を提案し、本人と職場のコミュニケーションの活性化を図る。また、ツールを通じて、不調時のサインや不調に陥りやすい時期を見える化し、対策へ繋げていく。 (次頁に続く)

令和7年度主要事務事業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	障害者雇用の推進 (人事課) (続き)			(3) 人事課集約型職場の会計年度任用職員を対象に、目標シートを導入し、作成及び定期的な振り返りを支援することで、仕事に対するモチベーションの維持やスキルアップを図り、安定した就労の継続を目指すとともに、シートの評価・検証を通じて対象職場の拡大についても検討していく。 (4) 障害のある職員への理解を深めるため、地域の就労支援機関を交え、本人及び職場での情報の共有や関わり方、対応方法を深める機会を設け、障害のある職員も共に働く職員も、互いに働きやすい職場環境の実現を目指す。

令和7年度主要事務事業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公有財産の有効活用 （経理課）	世田谷区公有財産有効活用 指針に基づき、区が所有する 区有地等（土地・建物）の有 効活用を図る。	—	1. 区有地等の現況調査の実施 全庁に区有地等の現況調査を実施し、土地 バンク運営委員会において、有効活用の検討 を行い、区事業及び区事業関連での暫定利用、 民間事業者への貸付け、売払いなど、活用の 推進を図る。 2. 世田谷土地活用ソリューションの推進 （1）現況調査を踏まえ、長期間未活用の区 有地等について、所管課ヒアリング等を 実施。貸付の可否を適宜見直し、貸付対 象の拡大を図る。 （2）官民連携・行政手法改革担当課と連携 し、効果的な活用方法を検討していく。 （3）世田谷土地活用ソリューションの取り 組みや物件情報を、事業者、NPO、福 祉団体等に的確に届けるため、HPでの 公表方法や周知方法の検証・改善を行う。 ※新たな行政経営への移行実現プラン（令 和7年3月）項目1-6

令和7年度主要事務事業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	7 年度事業（目標）	7 年度当初予算	事務事業の内容及び手法															
	入札・契約制度の改善 （経理課）	入札・契約制度について、 一層の透明性、競争性、公正 性の向上を図りながら、制度 改革の検証を進める。	—	1．入札・契約制度 原則として、工事請負は一般競争入札を、 それ以外（物品購入や委託等）は希望制指名 競争入札を実施し、契約手続きの透明性の向 上を図る。なお、今般の経済情勢下で生じて いる資材調達の遅滞や物価・労務等の高騰に 対しては、柔軟な契約変更や実勢に即した予 定価格設定等、引き続き適切な対応を図る。 2．入札制度改革 入札制度改革について、工事契約に係る総 合評価方式や委託契約に係る変動型最低制限 価格制度を適正に執行するとともに、検証を 進める。 ※新たな行政経営への移行実現プラン（令 和7年3月）項目1-29 <参考>建設工事、物品の調達、委託等の契 約締結状況 【令和 6 年度実績】 <table><tr><td></td><td>件 数</td><td>金額（千円）</td></tr><tr><td>工 事</td><td>310</td><td>16, 246, 980</td></tr><tr><td>物 品</td><td>191</td><td>2, 441, 562</td></tr><tr><td>賃貸借</td><td>66</td><td>3, 072, 151</td></tr><tr><td>委託等</td><td>2237</td><td>58, 178, 551</td></tr></table> （経理課取扱い分）		件 数	金額（千円）	工 事	310	16, 246, 980	物 品	191	2, 441, 562	賃貸借	66	3, 072, 151	委託等	2237	58, 178, 551
	件 数	金額（千円）																	
工 事	310	16, 246, 980																	
物 品	191	2, 441, 562																	
賃貸借	66	3, 072, 151																	
委託等	2237	58, 178, 551																	

令和7年度主要事務事業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	電子契約の導入に向けた検討 (経理課)	他自治体での電子契約の導入の動きを踏まえ、令和7年度中の導入を目指す。	—	1. 電子契約の導入 東京電子自治体共同運営において導入した電子契約サービスの内容や先行自治体の状況を引続き精査したうえで、円滑に稼働できるよう手順を確立し、区内事業者等の負担なども考慮に入れ、令和7年度中の導入を目指す。 ※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月）項目1-29

令和7年度主要事務事業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公契約条例の適正な運用 （経理課）	公契約条例の実効性を確保 するための各種施策を推進す る。	—	公契約適正化委員会における議論を踏まえ、新たな入札制度の実施及び検証に取り組むとともに、公契約の履行における事業者の法令遵守や労働環境の確保について、理解促進のためのさらなる具体策を検討する。 また、同委員会の労働報酬下限額に関する意見書（令和6年12月）を踏まえ、引き続き目標額に向けた下限額の段階的な引上げ及び下限額が地域経済に与える効果等も含めた多角的な議論が同委員会で進捗するよう努める。

令和7年度主要事務事業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公用車の管理・運用 （経理課）	令和4年10月に定めた「公用車の管理運営等に係る基本方針」に基づき、リース方式による公用車の管理・運用を推進する。	93,387千円	1. 公用車の適正な管理 リース方式の長所を活かし、老朽化した車両を環境負荷が低く、安全性能の高い車両に入れ替え、適正に管理する。 2. 公用車の効率的運用 車両予約システムの利用により公用車の稼働状況を可視化し、効率的運用に繋げるとともに、配車予約のオンライン化を通じて公用車の代替手段であるタクシー利用を推進し、乗用及び貨物車の必要台数の適正化を図る。 ※世田谷区実施計画の推進状況（令和7年3月）施策12-2

令和7年度主要事務事業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区税の賦課 （課税課）	公平かつ適正な賦課により、区税調定を確保する。	—	公平・適正な課税賦課 特別区民税・都民税及び軽自動車税種別割について、公平・適正な課税を行う。 1 賦課事務の効率化に向けた取組み 電子化の進展による課税資料の増加や令和7年1月に移行した税務標準準拠システムによる事務量の増加に対応するため、賦課事務の再構築や委託業務のさらなる有効活用を検討する。 2 税制改正への対応 令和7年度の税制改正に伴う諸控除の見直しについて、特別区税条例の一部改正や税務システムの改修、区民への周知を行うなど、適切に対応する。 3 税務手続のデジタル化の促進 特別徴収税額通知の電子化をはじめとした税務手続のデジタル化を推進し、区民の利便性の向上及び事務の最適化を図る。 4 特別徴収制度の拡充による増収の確保 給与支払報告書未提出の事業所に対し提出を勧奨し、さらに特別徴収対象者を増やすことで区税の増収へ繋げる。 （次頁に続く）

令和7年度主要事務事業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区税の賦課 （課税課） （続き）		—	5 区税に関する情報発信 税務標準準拠システム導入や税制改正に伴う変更点等について、広報紙・ホームページ・通知文書等を通じ、区民へより分かりやすい情報発信を行う。 <u>※新たな行政経営への移行実現プラン（令和7年3月） 項目3-3</u>

令和7年度主要事務事業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区税徴収の推進 (納税課)	特別区民税等の適正かつ公平な徴収を進め、収納率の向上と財源確保を図る。	—	1. 特別区民税等の収納率の向上 (1) 現年度分の徴収の推進 ①滞納の累積化の未然防止の取組みとして、Web口座振替受付サービスやキャッシュレス決済等の納付方法など様々な機会を捉え、周知することで期限内納付を促進する。 ②文書による督促・催告、電話催告、SMS（ショートメッセージサービス）催告等を組み合わせることにより、滞納整理の早期着手を図る。 (2) 滞納整理の推進 滞納者に対する財産調査、搜索、差押、公売等を効果的、効率的に行い適切な徴収を推進する。また、滞納者の状況を丁寧に聴き取り、必要に応じ法令に基づいた納付緩和措置を実施する。 (3) 電話催告センターの活用範囲の拡充 AIオートコール（自動音声架電）を活用した新たな催告の手法について、令和7年度より導入し、効果的かつ効率的な納付勧奨を目指していく。

令和7年度主要事務事業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区税徴収の推進 (納税課) (続き)		—	2. 過誤納金還付業務等の効率化 令和6年度に業務委託を開始した過誤納金還付業務及び税証明書の取得方法等一般的なお問い合わせに対応する「世田谷区納税業務案内センター」を継続する。また、税証明書郵送申請及び口座振替登録等の業務委託について、令和7年度から実施する。 ※新たな行政経営への移行実現プラン(令和7年3月) 項目1-9、3-4

令和7年度主要事務事業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	債権管理の強化 (納税課)	区が有する債権について、 全庁的な取組みによって、適 正な債権管理と一層の徴収強 化を図る。	—	債権管理強化の重点取組みとして、債権管理重点プラン（令和6～9年度）に基づき、債権管理委員会を通じて、具体的な取組みを推進し、全庁的に収入未済の縮減に努めるとともに、引き続き適切な管理を図る。 また、令和7年度から生活困窮者に対する必要な支援への連携として、主に強制徴収公債権間での情報共有及び福祉所管課等との間で、公債権所管の持つ情報を共有し生活再建に向けた支援につなげる仕組みを推進する。 【債権管理重点プランに基づく主な取組み】 ① 債権管理重点プラン（令和6～9年度）に基づく推進状況の管理 ② 生活困窮者に対する必要な支援への連携の仕組みを強化 ③ 徴収強化月間の実施 ④ 債権管理研修の実施 ⑤ 弁護士による私債権の整理・回収業務の実施（司法的手続きの強化） ⑥ 私債権を対象とした債権管理に特化した法律相談の実施

令和7年度主要事務事業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	用地取得基金の活用 （用地課）	道路、公園の公共施設用地等の取得について、用地取得基金を活用し、区による直接買収を進める。	—	用地の先行取得について、昨年度に引き続き用地取得基金による直接買収を進め、土地開発公社の借入利息の低減を図る。 また、基金活用にあたっては、基金の残額に応じた用地取得計画を作成し、土地開発公社と併用しながら、効率的な運用を図る。

令和 7 年 度 主 要 事 務 事 業

会計室、政策経営部、財務部、施設営繕担当部

区 分	事務事業名及び所管課	7 年度事業（目標）	7 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	効果的な新公会計制度の運用 (会計課、政策企画課、 財政課、経理課、 公共施設マネジメント課)	引き続き、財務諸表の経年比較を実施することにより、説明責任の一層の充実を図るとともに、事業別財務諸表の公表を行い、新公会計制度の多角的な活用を進める。	990千円	1. 令和 6 年度財務諸表を決算の参考資料として議会に提出するとともに、財務諸表の経年比較や庁内でのコスト分析を行えるよう、財務諸表見える化ボードを公表する。 2. 令和 6 年度事業別財務諸表についても「財務諸表見える化ボード」内で公表する。 3. 決算付属資料「主要施策の成果」に財務諸表（行政コスト計算書）を掲載してフルコストを示すとともに、取組みの単位あたりコストを分析し、客観的な指標に基づく評価を行う。

令和7年度主要事務事業

企画総務領域

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画の推進	基本計画における重点政策及び企画総務領域（特別委員会）に関連する分野別政策を推進する。	—	1. 基本計画に掲げる重点政策 分野横断的な体制を整え、以下の政策を推進する。 （1）子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備 （2）新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実 （3）多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成 （4）誰もが取り残されことなく生き生きと暮らせるための支援の強化 （5）自然との共生と脱炭素社会の構築 （6）安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出 2. 基本計画に掲げる分野別政策 （1）脱炭素化の推進 a 公共施設や区事業活動における脱炭素の実施 施策No12-2

令和7年度主要事務事業

企画総務領域

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな行政経営への移行実現プランの推進	新たな行政経営への移行実現プランにおける企画総務領域に関連する取組みを推進する。	—	1. 新たな仕組みづくり (1) 広報・広聴機能の強化 項目1-1 (2) お問い合わせセンター運營業務の再構築 項目1-4 (3) 税外収入の確保の推進 項目1-6 (4) ふるさと納税対策の推進 項目1-7 (5) 電話催告センターの活用範囲の拡充 項目1-9 (6) 官民連携の取組みの推進 項目1-11 (7) 区民利用施設等の使用料・利用料の見直し 項目1-28 (8) 公契約条例を踏まえた入札制度改革及び電子契約の導入 項目1-29 2. 区民目線からのサービス利便性の向上 (1) オープンデータの推進 項目2-25 (次頁に続く)

令和7年度主要事務事業

企画総務領域

区 分	事務事業名及び所管課	7年度事業（目標）	7年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな行政経営への移行実現プランの推進 (続き)	新たな行政経営への移行実現プランにおける企画総務領域に関連する取組みを推進する。	—	3. 職員の時間の効果的活用 (1) 職員の人事・給与・福利事務の手法の見直し 項目3-1 (2) 封入封緘・発送等業務の効率化 項目3-2 (3) 個人住民税賦課・軽自動車税賦課業務の効率化 項目3-3 (4) 過誤納金還付業務及び受電業務（一部）の効率化 項目3-4 (5) 生成AIを活用した業務改革 項目3-9 (6) 区民向け補助金・助成金等の申請・受付等業務の効率化 項目3-12 (7) 団体・事業者向け補助金・助成金等の申請・受付等業務の効率化 項目3-13 4. 業務量増に対しての効率的対応 (1) ファシリティマネジメント推進体制構築 項目5-2 (2) 職員健康診断の実施手法等の見直し 項目5-4 (3) 会計年度任用職員制度の適正な運用に向けた見直し 項目5-5 (4) 執行体制の整備と人材育成 項目5-11 (5) DX人材の育成 項目5-12